

平成29年度エコ・サマーアクションの実施について

1 目的

地球温暖化の要因のひとつとされる二酸化炭素などの温室効果ガスを削減するためには、一人ひとりの省エネルギーや省資源などの取り組みが不可欠となっている。

このような中、これらの取り組みを市民・事業者へさらに推進するためには、市職員自らが率先した活動を行う必要があることから、エネルギーの使用が増加する夏場に、冷房の適正利用等による「エコ・サマーアクション」を実施し、市有施設の温室効果ガス排出量の削減と職員等の環境に配慮した活動の意識高揚を図る。

2 実施期間

平成29年5月1日（月）から9月30日（土）まで<5か月間>

3 取組内容

(1) クールビズ

①冷房使用時の事務室・会議室の室内温度を28℃に設定する。

②翌日の冷房効率向上のため、終業時にブラインドやカーテンにより日光を遮閉する。

③通常の服装からネクタイをはずして、さわやかな服装（クールビズ）で執務する。

ア 服装については、スーツ等から上着、ネクタイを外した節度のある服装を基本とする。また、過度に肌を露出した服装を避けるよう配慮する。

ただし、県内のプロスポーツチームを応援する趣旨から、『モンテディオ山形』の「コンフィットTシャツ」及び「レプリカユニホーム」の着用及び『パストラボ山形ワイヴァンズ』の「ロゴTシャツ」の着用を可とする。

なお、「はながたベニちゃんと市のイベントをPRするコラボTシャツ」については、着用を可とするが、作成が決定しだい別途職員へ通知する。

イ 執務中は職員名札（各所属で任意に作製したもの）を着用する。

ウ 本市主催の会議等を開催する際は、出席される市民の方々に対しても、事前に文書等で周知を図るなど、軽装についての協力を依頼する。

エ 所属長はクールビズのあり方等について、積極的に所属職員と意見交換を行うなどして、執務環境の向上及び職場秩序の維持に努める。

④庁舎正面玄関に「エコ・サマーアクション」の活動内容を掲示する（環境課）とともに、各課及び各施設等では、「エコ・サマーアクション」のサインボードやポスター等を掲示し、市民への協力を依頼する。

(2) プラスワンアクション 「マイ箸を持参しよう」

今年度の「プラスワンアクション」として、通年の活動に位置付けている「マイ箸の持参」をあらためて徹底する取り組みを実施する。

具体的には、昼食時等に仕出し業者やコンビニ、売店から提供される割り箸は使用せず、各自持参する箸（マイ箸）を使用するよう職員等に協力依頼する。

4 取組対象 指定管理制度導入施設等を含む山形市の全ての施設と職員

※済生館等の完全実施が困難な施設については、可能な範囲で実施する。

5 推進体制

(1) 環境推進責任者（所属の長）

課等内のクールビズのあり方等の職場秩序の維持に努めるとともに、マイ箸使用の徹底を図る。なお、所管する委託施設及び指定管理導入施設等がある場合、同様の取り組みを実施するよう要請する。

(2) 環境リーダー（選任されていない場合は庶務又は施設担当者等を選任する）

終業時のブラインド・カーテンによる遮光と昼食時のマイ箸使用を推進する。

※昨年度実施したプラスワンアクション「退庁時の共有OA機器の主電源OFF」については、通常の一環として、引き続き環境リーダーが主体となって実施する。

(3) 環境マネジメントシステム事務局（環境課）

マイ箸の持参について、仕出し業者等に周知するとともに、各課等の取り組みを推進する「マイ箸持参シール」等を配布する。取り組み結果については、仕出し業者等へ割り箸の配布状況を調査し市政経営会議等で報告する。

参考 通年で実施する主な省エネ・節電等の取り組み内容

1 照明機器の適正管理・利用

- (1) 窓際、カウンター上、課仕切りのキャビネ等の上部などの照明の消灯。（ただし、照度の確保が困難な場合には、職務に支障のない範囲の消灯に留める）
- (2) 始業前、昼休み、時間外勤務時間中の照明は最小限とする。
- (3) トイレ、給湯室、会議室等は不要な場合は消灯する。

2 OA機器の適正管理

- (1) PCやプリンター等、長時間利用しない場合や退庁時には主電源を切る。【前年度のプラスワンアクション】
- (2) 使用頻度の少ない機器は、コンセントを外し待機電力を抑制する。

3 エレベーターの使用制限

上り3階、下り5階の移動まではエレベーターを利用せずに、階段を利用する。

4 ノー残業デー及びイクメンデーの推進と、定時退庁の励行

5 エコドライブの徹底

- (1) 発進時には「ふんわりアクセル」を心がける。
- (2) 車間距離にゆとりをもって加速・減速を抑制する。

6 ごみの減量化とリサイクルの徹底

- (1) 古紙類は、コピー用紙、新聞紙、雑誌、段ボール、雑紙に分類し資源回収の徹底を図る。
- (2) マイバック運動を徹底し、商品購入時は、レジ袋や包装紙を貰わないように努める。
- (3) 昼食時にはマイ箸を使用し、割り箸の使用を自粛する。【今年度のプラスワンアクション】

7 その他本庁舎で継続して行う節電の取り組み

- (1) 庁舎北側の給湯の停止（5月1日から9月30日まで）
- (2) 市役所敷地内街路灯の一部消灯
- (3) 市役所前ピロティ（正面玄関前の屋根かけ部分）照明の夜間消灯
- (4) 駐輪場・共同スペース（市民ホール等）照明の部分消灯
- (5) 地下駐車場の排風機の2系統中1系統を停止
- (6) 節電等に関する庁内放送を毎日放送
- (7) 節電啓発の張り紙（各課等の事務室、給湯室、コピー設置場所、トイレ等）



問い合わせ先：環境部 環境課 TEL023-641-1212 内682

平成29年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について

◆平成28年度までの取組と待機児童の状況

山形市においては、認可保育所の創設や改築、さらに、保育ママや幼稚園保育事業等、ハード・ソフト両面での受入れ枠の拡大により、平成26年4月1日時点で待機児童は解消され、その後、平成27年4月1日時点及び平成28年4月1日時点における待機児童数は0人となりました。一方、産休・育休明け等、年度途中の保育需要により、平成28年10月1日時点における待機児童数は15人発生しましたが、平成26年10月1日時点及び平成27年10月1日時点の待機児童数を下回る結果となりました。

平成28年度における山形市の取組は、年間を通じた待機児童の解消を図るため、山形市子ども・子育て支援事業計画に基づき計画的に保育の量の確保に努めました。また、平成27年度に実施された国勢調査の人口推計を基に改めて保育の必要な児童数を見込み、保育所の認定こども園への移行や認可保育所の創設などを新たな確保方策とする、山形市子ども・子育て支援事業計画の改訂を行いました。

◆平成29年4月1日の待機児童数

平成29年4月1日の待機児童数は4人でした。4人全員が1歳児となっております。

平成29年度の保育所等入所に向けた利用調整をしていくなかで、1歳児の入所希望者が受入れ枠を上回る状況であったため、山形市では各園に対し1歳児の受入れ枠の拡大を依頼し、各園においては1人でも多くの児童の受入について努力してもらいましたが、希望園の集中などもあり、利用調整がつかなかった4人が待機児童となりました。しかしながら、4人のうち3人の児童については、5月1日より保育所等の入所が決定しており、1人の児童についても、保育所等の入所に向けて引き続き利用調整を行っております。

なお、待機児童の国の定義が変更され、求職活動を休止していることの確認方法や、育休中の保護者の復職に関する意思確認の方法が明示されましたが、山形市における待機児童数の算定には影響がありませんでした。

◆平成29年度に向けた保育受け入れ枠の状況

認可保育所や認定こども園等の創設などにより、保育定数を全体で333人増やしました。

◆待機児童数の推移

(単位:人)

年月日	合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
H25.4.1	46	2	29	8	3	4	0
H25.10.1	55	16	27	6	5	1	0
H26.4.1	0	0	0	0	0	0	0
H26.10.1	26	14	9	3	0	0	0
H27.4.1	0	0	0	0	0	0	0
H27.10.1	29	15	10	3	1	0	0
H28.4.1	0	0	0	0	0	0	0
H28.10.1	15	8	4	1	2	0	0
H29.4.1	4	0	4	0	0	0	0

◆申込み児童数の推移

年月日	(単位:人)	(増減:人)
H25.4.1	4,409	
H26.4.1	4,602	193
H27.4.1	5,058	456
H28.4.1	5,482	424
H29.4.1	5,804	322

◆保育所等入所受入れ枠の推移

年月日	保育所(認定こども園定数を含む)				小規模保育事業			家庭的保育事業		
	園数	入所定数	定数増	定数増累計	園数	受入定数	定数増	園数	受入定数	定数増
H25.4.1	42	4,198	450	450						
H26.4.1	43	4,318	120	570						
H27.4.1	52	4,931	613	1,183	10	165	165	20	98	98
H28.4.1	58	5,386	455	1,638	10	165	0	20	98	0
H29.4.1	62	5,730	344	1,982	10	154	△11	20	98	0

問合せ先:こども保育課計画係(内線543)